

援活動・住環境の再建・雇用の確保・生活援護など、いずれも非常に困難な問題となり、国土軸からはずれた地方社会は崩壊せざるをえまい。

このように来るべき21世紀の地震災害を考えると、これからの住宅建設では、構造物の耐用年数をせめて平均寿命程度に、できればかつての西ドイツ政府が持ち家政策として奨励したように、

- ・木造住宅で100年
- ・鉄筋コンクリート構造で200年

という長期耐用の優良住宅の建設により、災害に対する安全度を高め生活再建を容易にするような住宅対策が必要である。

また、平野の少ない日本列島では、急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険区域にも多数の住宅が建てられている。これらの住宅地は、狭い耕作可能地域を最大限に利用し、住宅は頻繁に発生する

水害に対して安全な場所に建てることを意図した先祖の知恵の結果であろう。しかし、治水工事が進んで水害被害が少なくなり、減反政策の行われている時代には、日常の土砂災害防止だけでなく、地震時の斜面崩壊災害を軽減するためにも、積極的に斜面下住宅の平地部への移転をはかるべき時である。

さらに、近年問題となっている老人介護の問題を防災という観点からみると、地震防災対策に必要な時間と費用は、過疎地の自治体にとって介護費用と同様に重くのしかかってくる。地域社会の住民が新しい生活共同体意識のもとに、その地域に適した新しい集落を作るべき時が来ている。今から準備をしないと、東海地震や南海地震により地方社会が崩壊する事態は避けられまい。

## 公・民協調のまちづくりの場を

正会員 工博 関東学院大学助教授 工学部土木工学科 昌子 住江 Sumie SHOJI

神戸市を中心とする被災地では、困難をかかえながらも「まちづくり協議会」での住民・民間プランナー・行政による、復興まちづくりの具体的な検討が進められている。地域住民の積極的な参画をはかった「まちづくり協議会」は、神戸市のいくつかの地域で震災前から活動しており、そうしたところでは、被災直後水と食料の確保もままならない時期から、もう復興にむけてまちの将来像に関するアンケートや、狭小宅地の共同化に関する意向調査を住民自身が始めていたという逸話も聞かれた。「安全なまち」をつくるには、オープンスペースの確保等で住民にも身を削るような負担が求められる。これを進める場合、的確な情報の提供を基礎とし、多くの住民の納得を得るための協議の場が必要である。ただ神戸市でも、震

災を機に「まちづくり協議会」が結成されたのはほとんどが重点復興地域（区画整理・再開発の事業区域内）であり、その他の地域ではなかなかこうした機運が出てこないと聞く。最近いくつかの自治体でまちづくりにおける「民間と行政のパートナーシップ」が強調され（神戸市では「協働のまちづくり」と呼ぶ）、居住環境に問題を抱える地域を中心に、このような組織が置かれ活動し始めている。残念ながら日本の都市が地震に見舞われる可能性は高い。こうした協議会は、平常時5年、10年という時間のなかでまちづくりに取り組む例が多く緊急時については検討課題が残るが、復興まちづくりの受け皿となり得るよう、平常時からこうした組織の活動を推進する必要がある。